

【 訪問診療（在宅療養）のご案内 】

1 訪問診療とは

訪問診療とは、病院へ通院することが困難な患者さんに対して、医師が定期的、計画的に自宅を訪問して診療を行うものです。かかりつけ医として普段から定期的に診療をさせていただくことで、いつもの様子や変化の兆候を把握できるため、急な病状変化のときも、患者さんやご家族の希望に沿って対応することができます。

【対象となる方】

- ◎病気や障害などで、定期的な通院が困難な方
- ◎脳梗塞の後遺症や神経難病などにより日常生活動作に支障のある方
- ◎認知症に対する医療的アドバイスを必要とされる方
- ◎退院後のケアを必要とされる方
- ◎排尿や排泄の医療的管理（カテーテルなど）を必要とされる方 …など

2 当院の在宅医療について

1. 訪問診療（月 1～2 回）

- ・状態によって月 1～2 回 定期訪問いたします。
- ※状態が不安定な時は、月に 3 回以上の訪問診療を行うことも可能です。

2. 検査について

【ご自宅で受けられる検査】

- ◎血液検査、各種細菌学検査
- ◎超音波検査 ◎尿検査 等

【必要時に来院して受けられる検査】

- ◎レントゲン検査、心電図検査

3. 在宅で可能な処置について ※詳細につきましてはご相談ください

- ◎胃瘻、腸瘻、経鼻経管栄養 ◎在宅中心静脈栄養 ◎在宅自己注射 ◎在宅酸素療法
- ◎膀胱留置カテーテル ◎褥瘡管理 など

4. 薬について

訪問診療後に、必要な薬の処方箋を発行いたします。

ご家族が直接薬局に処方箋を持参してお薬を受け取るか、薬局から薬剤師が訪問し、薬をご自宅にお届けする制度（訪問服薬指導）もあります。薬局にご相談ください。

5. 緊急時の対応については、下記の通りに連絡お願いいたします

◇平日（8：30～18：30）

医療法人 森本整形外科 電話番号 06-6631-6171

◇休日（終日）・夜間（18：30～翌8：30）

社会医療法人三宝会 南港病院 電話番号 0570-06-2323

緊急連絡先 070-6540-6293

症状をお伺いした上で必要に応じ訪問看護、往診、救急搬送の判断をさせていただきます。

6. 連携施設について

当院は、「在宅支援診療所」として届出登録を行っています。

緊急時については、訪問診療と訪問看護の体制を下記のとおり連携を行っており、24時間365日の対応が可能となっています

○ 医療機関（休日・夜間の対応及び救急対応）

社会医療法人 三宝会 南港病院

〒559-0011

大阪市住之江区北加賀屋2丁目11番15号

電話番号 0570-06-2323

緊急連絡先 070-6540-6293

○ 訪問看護（24時間対応可能）

社会医療法人 三宝会 南港病院 訪問看護ステーション

〒559-0011

大阪市住之江区北加賀屋2丁目11番8号 北加賀屋千島ビル3階

電話番号 06-6685-0190

緊急連絡先 080-1476-7998

《※訪問看護の利用については、医師からの指示が必要です。》

7. 地域連携について

自宅でもより良い療養生活を送る為には多くの方の支援が必要です。

ケアマネージャー、看護師、介護士、各種療法士、診療所、病院が密接に連携を図り、患者さんが最適な医療を受け安心して過ごしていただけるように努めます。

8. 個人情報について

円滑な自宅での療養生活を継続していただくため、在宅療養（医療）をサポートする他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護事業者その他の関係者と連携を図る目的で、医療従事者や介護従事者その他の関係者が適切と認める通信手段等（電話や、地域の医療連携ネットワークシステム、非公開型の医療介護専用コミュニケーションシステム等の IT、ICT システム含む）を用いて、法令や関係官庁等の各種ガイドラインに準拠して適切なセキュリティ対策をした上で診療情報を含む個人情報を共有・提供させていただきます。

9. その他お問合せ先

不明な点がございましたら、下記までご連絡をお願いいたします。

医療法人 森本整形外科

院長 森本 時光

連絡先 06-6631-6171